

会員各位

一般社団法人 兵庫県理学療法士協会  
会 長 岩井 信彦

「地域ケア会議推進リーダー制度」・「介護予防推進リーダー制度」に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

皆様もご存じのとおり、日本理学療法士協会では『地域包括ケアシステム』推進のため、「地域ケア会議」「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を始めています。今回この「地域ケア会議推進リーダー制度」・「介護予防推進リーダー制度」の概要について皆様にお知らせいたします。

敬具

### 推進リーダー制度について（詳細は、必ず日本理学療法士協会HPをご覧ください）

推進リーダーの資格を目指される方は、まずは日本理学療法士協会HPのマイページから、「各推進リーダー」取得のための申請を行ってください。

その後、e-ラーニング受講・導入研修参加・士会指定事業参加の3つの履修要件を満たすと推進リーダーの資格が取得できます。

## 1. e-ラーニング受講の免除について

推進リーダー資格取得には e-ラーニング受講は必須ですが、以下の①～③のいずれかに該当する会員は e-ラーニングの受講を免除されます。

- ① 平成 26 年度以降の士会事業に参加経験があり、かつ士会からの推薦があった会員 ((a), (b) のいずれかに該当 )
  - (a) 兵庫県理学療法士協会社会貢献事業等にスタッフとして参加した経験を有する会員  
(例：まちの保健室・スポーツ活動支援部の支援活動・保健福祉部研修会・各ブロックの開催する地域貢献活動など)
  - (b) 兵庫県理学療法士協会の理事・監事・部長・ブロック長・委員長・部員・県学会スタッフの経験者
- ② ケアマネージャーの資格を有する会員
- ③ 地域認定理学療法士もしくは介護予防認定理学療法士の資格を有する会員

免除手続きは、各自、協会 HP のマイページで行ってください。ただし、①に該当する場合は、兵庫県理学療法士協会からの推薦書が必要ですので、必要事項を明記し、下記の「推薦書発行申請先」へ申請してください。兵庫県理学療法士協会から推薦書をお送りいたします。

### 「 推薦書発行申請先 」

送信先：chiikihoukatsupt@yahoo.co.jp

件 名：推進リーダー 推薦書 希望

本 文：① 氏名            ② 会員番号            ③ 所属施設名・郵便番号・住所

④ 参加した士会事業名 または 役員歴

(例：H30 年度兵庫県 PT 学会参加、H30 年度中播磨ブロック部員)

⑤ リーダー種別

地域ケア会議推進リーダー

介護予防推進リーダー

両方

## 2. 推進リーダー制度の導入研修について

平成 31 年度も地域ケア会議推進リーダー導入研修・介護予防推進リーダー導入研修の開催を予定しています。詳細が決定次第、HP など皆様にお知らせいたします。

なお導入研修に参加される方は、必ず e-ラーニングの受講修了または受講免除手続きを完了後に、協会HPのマイページから申込み必要があります。なお参加申し込みの開始は、各研修会の約1か月前です。よろしくお願いいたします。

## 3. 士会指定事業について

兵庫県理学療法士会では、平成 31 年度に行われる下記の事業を士会指定事業とします。

- ・兵庫県理学療法士会総会、理事会
- ・各部、ブロック、委員会、県学会の会議
- ・各部、ブロック、委員会主催の研修会などの運営
- ・理学療法一日体験、ふれあいの祭典、各ブロックの行う社会貢献事業
- ・まちの保健室、スポーツ活動支援事業など
- ・保健福祉部、こども生涯支援部主催の研修会など
- ・その他理事会で認められた事業（学術大会、研修会への参加や発表は認められません）

士会指定事業に参加するだけでは登録できません。下記の要領で登録してください。

- ・必要事項を明記し「士会指定事業申請先」へ申請してください（締め切りは、令和 2 年 3 月 31 日）。
- ・兵庫県理学療法士会から日本理学療法士協会へ毎月末にまとめて申請します。
- ・認定結果は、各自で協会HPのマイページより確認してください。

### 「士会指定事業申請先」

送信先：hyogo\_shiteijigyoun@yahoo.co.jp

件名：士会指定事業参加

本文：① 会員番号      ② 氏名      ③ フリガナ      ④ 生年月日      ⑤ 所属施設  
⑥ 参加事業名と開催日      ⑦ 申請リーダー種別

**注意！！ 本制度の 2015 年度からの変更点があります（詳細は日本理学療法士協会HP）**

**【変更点①】** 推進リーダーの取得を目指せるのは「新人教育プログラム修了者」となります。2014 年度に推進リーダーの登録をした会員で、新人教育プログラム未修了者の方には、新人教育プログラム取得のための猶予期間が設定されています。

**【変更点②】** リーダー制度導入年度の 2014 年度では、2013～2014 年度の事業が「士会指定事業」として認めていましたが、2015 年度からは当該年度での事業のみを認めます。また「指定事業」は所属士会で参加してください。

<この制度に関する問い合わせ先>

兵庫県理学療法士会 社会局 久保田

アドレス：chiikihoukatsupt@yahoo.co.jp